

人口減少時代の自治体政策研修に参加して ～縮小対策のありかたについて～

静岡県沼津市建設部道路管理課
山田 明宏

1 はじめに

日本は、人口減少を食い止め、将来にわたって持続可能で活力のある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、市町村においても戦略を定め、その実現に向けて挑戦しているところである。

沼津市は人口約19万人の静岡県東部に位置する広域拠点都市であるが、2030年には約17万9,000人と約1万1,000人減少、2040年には約14万5,000人と約4万5,000人の減少が予測されている。市は、現在策定中の沼津市立地適正化計画において、今後の人口減少・少子高齢化時代を迎える中で、市民の暮らしを守り、本市全体の活力を高めていくために、多様な主体との連携・協力のもと、都市機能や居住の適正な誘導を図ることを目的に掲げている。私は、特に、中心市街地における人中心の高度に利用された公共空間の実現や既存ストックの利活用、歩いて暮らせるまちづくりによって都市の魅力を向上させることを研究テーマとして、今後の沼津市の発展に寄与できる施策の企画・立案ができる能力を身につけたいと思い、今回の研修に参加した。

本レポートは、オランダ・ドイツの様々な取り組みについて研究・視察を行った中で、気づいたこと、学んだことを振り返るとともに、各都市の取り組みを参考に沼津市の施策について検討してみたい。

2 オランダ・ドイツにおける縮小対策について

両国にあっては、まず、市が自発的な行動が生まれやすい枠組みを用意して、市民が参加する団体の力をまちづくりに活かしていた点が印象に残っている。視察訪問したライブツィヒ（ドイツ）の東地区にある日本の家は、ハウスハルテンe.V.*の制度を利用した空き家再生モデルである。ハウスハルテンe.V.は、市職員や建築家など市に関係する人たちによる団体で、社会主義時代に建てられ空き家となっていた歴史的な建物が、市の縮小政策によって取り壊されていくことを憂慮し、所有者と使用者とを期限付きで結びつける活動を行っている。「日本の家」は、そのハウスハルテンe.V.の制度によって、期限付きではあるものの、多額の初期投資の必要なく借りることができた空き家を自ら修繕・再生し、日本という切り口で、地域のためのコミュニティとなる場所として作られたものである。縮小するまちづくりに対して、何かしたいという想いを持ったドイツに住む日本人が自発的にスタートした団体である。日本の家の主な活動の一つである“ごはんのかい”は週に1度、投げ銭制で誰でも参加でき、食事を一緒に作って食べる会である。過去に赤字になったのは1度だけということには驚いた。その日本の家があるアイゼンバーン通りは、半数以上が外国人（移民）による店舗であり、社会的な問題を抱えている地区であるという。しかし、日本の家がごはんのかいなどを開催すること